全建発２０～１８３号
平成２０年９月２２日

（機関管理者）　殿

社団法人　全日本建設技術協会
会 長　　松田　芳夫

第 545 回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事の品質確保）開催について

謹啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約７万名をもって構成され、公共事業の担い手である建設技術関係職員の技術水準の向上等を図り、建設事業の合理化とその進歩発展をめざす公益法人であります。

さて、今日、わが国の社会環境が大きく変貌する中で、私ども公共事業に携わる建設技術者は、時代の要請に応えるべく、成果重視の施策の展開、公共事業の効率性・透明性の確保、品質確保と入札契約の適正化を図ることを求められるとともに、また、都市・地域再生、環境対策、自然災害対策など、多くの重要な課題をかかえており、これらに対処するために、技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められております。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第 545 回建設技術講習会では、公共事業の品質確保に向けて発注者が果たすべき役割、一般競争入札の拡充、総合評価方式をはじめとした入札・契約制度の改善に向けた取り組み、企業評価や執行体制のあり方等について学ぶとともに、「公共工事品質確保法」の施行状況や、公共事業における新技術活用システムなどに関する最新の情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。　敬具

全建発第１９～２７６号
平成１９年１２月１４日

（機関管理者）　殿

社団法人　全日本建設技術協会
研修委員長　　前　川　秀　和
（国土交通省大臣官房技術調査課長）

平成２０年度建設技術講習会について

謹啓　時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、わが国の社会環境が大きく変貌する中で、今日、私ども公共事業に携わる建設技術者は、時代の要請に応えるべく成果重視の施策の展開、公共事業の効率性・透明性の確保及び品質確保と入札契約の適正化を図るとともに、地域活力の維持向上に向けた地域再生・都市再生の推進、少子化・高齢化等への対応、環境対策、自然災害対策、社会資本ストックの活用など、多くの重要な課題をかかえております。

これらに対処するためには、官公庁職員の技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められており、このため職員研修の役割は従来にも増して重要と考えております。

社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成２０年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるのものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会のご活用についてご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。　　敬具

全建発第２０－１８１号
平成２０年９月２２日

地 方 協 会 長　殿

社団法人　全日本建設技術協会
会　長　　松　田　芳　夫

第545回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事の品質確保）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。
本協会では、平成 20 年 11 月 26 日（水）～28 日（金）、高知市において標記講習会を開催いたします。
公共事業の品質確保に向けて発注者が果たすべき役割、一般競争入札の拡充、総合評価方式をはじめとした入札・契約制度の改善に向けた取り組み、企業評価や執行体制のあり方等について学ぶとともに、「公共工事品質確保法」の施行状況や、公共事業における新技術活用システムなどに関する最新の情報を得ることを目的としています。
なお、本講習会は、高知県(予定)・高知市(予定)の共催、国土交通省の後援のもと実施いたします。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴　講　料：正会員・特別会員・賛助会員……　9,000 円〔昼食の斡旋なし〕
正会員（地元〔高知県内〕）　……　1,500 円〔　　〃　　〕
非会員…… 14,000 円〔　　〃　　〕
※「正会員（地元）」とは、開催地（高知県）内に勤務の「正会員」のみ
※聴講のみの参加は可能です

③現 場 研 修 料：……　7,300 円〔うち昼食代 1,200 円〕
※現場研修のみの参加はできません

④申 込 方 法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて、期限までに下記全建事務局までお申し込み下さい。
当日の講習会場でのお支払い並びに追加申し込みは受け付けできません。

⑤申込書送付先：〒107-0052　東京都港区赤坂 3-21-13　昭栄赤坂ビル 7F
（社）全日本建設技術協会 事業課　TEL 03(3585)4546　FAX 03(3586)6640

⑥振込銀行口座：三菱東京ＵＦＪ銀行 赤坂見附支店　普通預金口座 No.0311142
口座名義：社団法人　全日本建設技術協会（ぜんにほん）
お振込の際必ず、お振込人名義の初めに、開催回数の「５４５」をつけ加えて下さい。

⑦申 込 締 切 日：**平成２０年１１月７日（金）必着**　（締切日以降の到着は受理できない場合があります。）

※取り消し・返金について
申込の取り消しについては、下記のように処理いたします。なお、返金は講習会終了後に、所属協会指定口座へ振り込みます。

【返金方法】

①	平成 20 年 11 月14日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成 20 年 11 月21日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
上記②を過ぎてからの取り消し		返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しします。
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りします。

この講習会は、（社）全国土木施工管理技士会連合会で実施の「継続学習制度(ＣＰＤＳ)」の認定講習会として単位が取得できます。（会場で継続学習制度（ＣＰＤＳ）についての案内を配布します。）
講習会情報については、全建ホームページもご覧下さい　http://www.zenken.com/

主催：(社)全日本建設技術協会、高知県（予定）、高知市（予定）　　後援：国土交通省

第545回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事業の品質確保）日程

～公共工事品質確保法の施行状況や入札・契約制度に係る諸情報について～

－公共事業の品質確保に向けて発注者が果たすべき役割、一般競争入札の拡充、総合評価方式をはじめとした入札・契約制度の改善に向けた取り組み、企業評価や執行体制のあり方等について学ぶとともに、「公共工事品質確保法」の施行状況や、公共事業における新技術活用システムなどに関する最新の情報を得る。－

会　場…… 高知市文化プラザ　かるぽーと（大ホール）
〒780-8529 高知市九反田 2-1 TEL088-883-5011

１日目　平成２０年１１月２６日（水）			（敬称略）
10：00 ～ 10：20	あいさつ 〃	高知県知事 高知市長	尾　崎　正　直 岡　崎　誠　也
10：20 ～ 11：50	公共工事の品質確保にむけて	国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整官	石　原　康　弘
13：00 ～ 14：00	施工プロセスを通じた検査について	国土交通省大臣官房技術調査課 工事監視官	松　崎　　實（みのる）
14：10 ～ 15：10	【特別講演】 景観に配慮した連続立体交差事業 JR 高知駅のデザイン「高知らしさへの挑戦」	東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻　教授	内　藤　　廣（ひろし）
15：20 ～ 15：50	【地域事業の紹介①】 波介川河口導流事業について	国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所　工務第一課長	内　山　俊　浩
15：50 ～ 16：20	【地域事業の紹介②】 高知県立牧野植物園（南園）改修工事について	社団法人　高知県建設技術公社 企画研修課　課長補佐	小　島（お じま）　宏　一
２日目　１１月２７日（木）			（敬称略）
9：40 ～ 10：40	総合評価方式の手続き	国土交通省大臣官房技術調査課 課長補佐	波多野　真　樹
10：50 ～ 11：50	国土交通省四国地方整備局における 総合評価の取り組みについて ～下請け評価型総合評価について～	国土交通省四国地方整備局企画部 技術開発調整官	清　家（せい け）　基　哉
13：00 ～ 14：00	(地域の取り組み事例) 高知県における総合評価方式の取り組み事例について ～市町村簡易型総合評価方式の紹介～	高知県土木部建設管理課 課長補佐	仙　頭（せん とう）　久　也
14：10 ～ 15：10	公共調達のあるべき姿 ～発注者に期待する事項～	社団法人　全国建設業協会 総合企画検討ワーキンググループ　座長 （株式会社 淺沼組　土木本部 土木企画グループ　グループリーダー）	桑　原　茂　雄
15：10 ～	閉会のあいさつ	高知県建設技術協会長 （高知県土木部副部長）	桑　名　正　博
	地域の独自調査		
【現場研修】　３日目　１１月２８日（金）			

はりまや橋観光バスターミナル（**8:30**）出発
→　波介川（はげがわ）河口導流事業　　→　高知県立牧野植物園（南園）改修工事
→　昼食（高知市内）　　→　高知駅周辺都市整備事業
→　ＪＲ高知駅（**14:50**）着後解散　　→　高知空港「高知龍馬空港」（**15:40**）着後解散

※上記行程は班分けにより視察順序が変わる場合があります。また道路混雑のため解散時刻が超過することがありますのでご了承ください。
※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

ＣＰＤＳ学習プログラム認定講習会（１日目ユニット数：５　２日目ユニット数：４　３日目ユニット数：２）

第５４５回建設技術講習会 現場研修事業の概要

１　波介川（はげがわ）河口導流事業

…… 土佐市新居

波介川は一級河川仁淀川の河口から 2.2㎞ 付近に合流する右支川で、流域面積 73.3㎢、流路延長 19.0㎞ で土佐市を流れています。洪水時には仁淀川本川の水位が波介川より高くなり、また波介川流域は、上流に行くほど地盤が低い低奥型地形であるため、土佐市中心部は過去幾多の水害を被ってきました。

波介川河口導流事業は、現在の合流点を仁淀川河口部へ付け替え、洪水時において仁淀川からの逆流による影響を除き、波介川の洪水を安全に流下させ、内水被害を大幅に軽減させるものです。

本事業は、平成 15 年度に緊急対策特定区間に設定され、完了目標年度は平成 24 年度としていましたが、平成 16 年、17 年の２年連続の大規模な浸水被害を契機に、平成 19 年度より「床上浸水対策特別緊急事業」を活用し、重点的に推進しています。

これにより完成年度を平成 23 年度と１年前倒しすることができ、平成 17 年９月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害の解消を図っています。

※床上浸水対策特別緊急事業とは、被災後の復帰に多大な労力を要し、経済的・身体的に大きな負担となる床上浸水が頻発している地域において、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、概ね５年間で重点的、緊急的かつ総合的に治水対策を実施するものです。

２　高知県立牧野植物園（南園）改修工事

…… 高知市五台山

牧野植物園は昭和 33 年（1958）に、高知県が生んだ植物学者・牧野富太郎博士の業績を顕彰する施設として、高知市五台山に開園した施設です。

本園では、開園五十周年を記念して開く「五台山花絵巻」（会期：平成 20 年４月１日～６月 30 日、主催：牧野植物園・高知県）の開催を契機に南園の改修工事を行いました。

これにより、高齢者らが散策しやすいよう急こう配の地形をスロープ状にし、バリアフリーなどに配慮しました。平成 20 年３月下旬には、雄大な谷地形や歴史を伝える古道「お馬道」などの資源を活かし、サクラソウ、カキツバタなど、代表的な日本の伝統的な園芸植物を一堂に集め、歴史ある園地を活かしながら、華やかさと気品に満ちた庭園へと生まれ変わりました。

３　高知駅周辺都市整備事業

…… 高知市比島町～福井東町

高知県と高知市が一体となって行う高知駅周辺都市整備は、県が施行する連続立体交差事業、市が施行する土地区画整理事業、県・市が施行する関連街路事業の３つ事業を柱として実施しており、21 世紀の新たな高知の街づくりを目指しています。

その中の一つである当事業は、平成９年１月に都市計画事業認可（建設大臣認可）を受けた高知・入明・円行寺口の３駅を含む約 4.1 ㎞区間の鉄道高架事業であり、円滑な南北交通を実現し、11 箇所の踏切による渋滞の緩和、南北市街地の一体的な発展を図るものです。

また、当事業の大きな特徴は、景観を重視した公共構造物を目指しており、その実現のため鉄道高架橋と高知駅舎について、景観検討委員会を立ち上げました。その景観設計の一つであり県民の財産である大屋根「くじらドーム」は高知駅舎をすっぽりと覆う構造で、日本では例がありません。単に駅舎の屋根というものではなく、高知の新しいシンボルとなるようデザインしており、構造の主要部材や天井に高知県産杉材を使用し、木の暖かみをかもし出しています。

第545回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿　泊　料　金：宿泊希望者には高知市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。
宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局宛にお申し込み下さい。
宿 泊 予 約 金：宿泊予約金（1人1泊4,000円）は申込と同時に**下記旅行会社に直接送金下さい。**
送　　金　　先：西鉄旅行㈱　東京営業本部　日本橋支店
銀行口座　三菱東京 UFJ 銀行　八重洲通支店　普通預金口座№1015114
お振込の際は、お振込人の名義の前に開催回数「545」を付け加えて下さい。
問い合わせ先：西鉄旅行㈱　東京営業本部　日本橋支店　TEL 03-3272-2411　FAX 03-3272-3169
〒103-0027　東京都中央区日本橋 3-5-14（都民興業日本橋ビル６階）
「全建担当デスク」迄
申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消し・返金について

平成20年 11 月 17 日(月)までの取り消し	宿泊予約金の全額を返金
平成20年 11 月 18 日(火)～21 日(金)までの取り消し	宿泊予約金の半額を返金
上記を過ぎてからの取り消し	返金は一切ありません

斡旋する宿舎名、宿泊料

平成20年11月25日(火),26日(水),27日(木)　（1 泊朝食付、サービス料・消費税含む）

記号	宿舎名	電話番号・所在地	部屋タイプ	宿泊人数	宿泊代金
A	**ホテル日航高知旭ロイヤル**	高知市九反田 9-15 TEL：088-885-5111	シングル	３０名	9,200 円
B	**西鉄イン高知はりまや橋**	高知市はりまや町 1-1-3 TEL：088-875-5454		５０名	6,800 円
宿泊斡旋人数合計				８０名	

※宿舎が決定次第、西鉄旅行㈱より「宿泊案内」が送付されます。
　また、朝食不要とすることもできます。詳細は、「宿泊案内」をご覧下さい。

案内図

第545回建設技術講習会の団体航空斡旋便について

航　空　代　金：希望者には団体航空便を下記のとおり斡旋いたします。
航空代金は斡旋のこの便に限り有効となります。この金額による別の便への変更は出来ませんのでご注意下さい。

航 空 便 申 込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局宛にお申し込み下さい。
往路又は復路のみの申込みも可能です。希望者は申込書の右端の該当欄にＡ～Ｃを記入願います。
航空運賃は、申込みと同時に金額を西鉄旅行㈱宛に直接（宿泊予約金がある場合は、その合計金額）送金して下さい。
航空便の発着時刻に変更が生じた場合、予約された方に通知いたします。
定員に達し次第締切とさせていただきます。

問い合わせ先：西鉄旅行㈱　東京営業本部　日本橋支店　TEL 03-3272-2411　「全建担当デスク」

【往路】１１月２５日（火）講習会前日の便

記号	搭　乗　区　間	便　名	斡旋席数	片道航空代金
A	羽　田　→　高　知 15：00　16：25	ＡＮＡ５６５ （全日空）	30 席	14,500 円

【復路①】１１月２７日（木）聴講２日目終了後の便

記号	搭　乗　区　間	便　名	斡旋席数	片道航空代金
B	高　知　→　羽　田 17：05　18：20	ＡＮＡ５６８ （全日空）	15 席	18,500 円

【復路②】１１月２８日（金）現場研修終了後の便

記号	搭　乗　区　間	便　名	斡旋席数	片道航空代金
C	高　知　→　羽　田 17：05　18：20	ＡＮＡ５６８ （全日空）	30 席	19,500 円

・上記代金には、旅客施設使用料（羽田１区間100円）、が含まれています。
・団体航空券のため、申込者個人に予め航空券をお送りすることはいたしません。各空港集合場所に集合して下さい。
・集合場所については、申込み締切後、各協会宛てにご通知いたします。
・集合時間は出発時刻の約40分前です。その際、搭乗券をお渡しします。
・搭乗日・搭乗区間・便の変更は出来ません。
・お乗り継ぎの場合、30分以上の乗り継ぎ時間が必要です。
　航空会社が異なる場合の乗り継ぎの場合は、50分以上の乗り継ぎ時間が必要です。
・割引率は飛行機の時間帯（便）により異なります。

【団体航空便取消料】片道１席につき下記の取消料がかかります（ご予約の変更はできません）。

記号	搭　乗　区　間	11/11～11/13 に取消した場合	11/14～11/21 に取消した場合	11/22 以降便出発 迄に取消した場合
Ａ・Ｂ・Ｃ	羽　田　←→　高　知	3,000 円	6,000 円	9,000 円

・出発後の取り消しの場合、一切払い戻しは出来ません。

平成20年　月　日

社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名
（特別・賛助会員名）

第545回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事の品質確保）申込書

〈個人情報の取扱いについて〉
申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

参加者			勤務先	聴講者別		現場研修	宿泊申込			航空便申込		
	(フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号に○囲みにして下さい)	年齢	(所属課名まで記入のこと)	正会員	非会員		予約日にA・Bを記入して下さい			A～Cを記入		
										往路	復①	復②
							11月25日	26日	27日	11月25日	27日	28日
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

聴講料
正会員・特別会員・賛助会員　名×　9,000円＝　円
正会員（地元）　名×　1,500円＝　円
※正会員（地元）とは、開催地（高知県）内に勤務の「正会員」

非会員　名×14,000円＝　円

現場研修料　名×　7,300円＝　円

計　円

↓全建に振込

現場研修の昼食は不要の申し出はできません※

宿泊予約金
泊×4,000円
円

航空便
往路　円
復路　円

計　円

↓ 西鉄旅行㈱に振込

〔お申込み後の変更・取り消し・追加方法について〕
お電話での受付はいたしません。本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、FAXにてお送り下さい。なお、この場合、原本の郵送は不要です。全建FAX03－3586－6640迄

〔聴講時の昼食について〕
昼食の斡旋はありません。

〔現場研修時の昼食について〕
現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をしますので、不要の申し出はできません。予めご了承下さい。